## 学校給食停止願

熊本F	岸	(宛)
KK/+~1	1111	(25)

次の理由により学校給食の提供を受けることを停止したいので、熊本市学校給食費条例施行規則第5条第2項の規定により学校給食停止願を提出します。

- 1 学校給食の提供を受けることを停止したい理由
  - (1) 事故、傷病等により、学校給食を実施する日において、学校給食の提供を受けることができないため
  - (2) (1)以外の理由により、学校給食の提供を停止したいため 理由
- 2 学校給食の提供を停止する日又は期間

年 月 日 (1日のみ)

年月日から年月日まで

- ※ 年度を超えて学校給食の停止を継続する場合は、翌年度以降も、学校給食停止願を提出してください。
- ※ 学校給食の提供を再開させようとするときは、学校給食再開願を提出してください。
- ※ 学校給食の全部を停止していた後に、学校給食の一部だけの提供を受けようとする場合は、学校給食再開 願を提出した後、改めて学校給食一部停止願を提出してください。

児童又は生徒の在籍校	児童又は生徒の氏名	児童又は生徒の生年月日
熊本市立 学校		年 月 日
保護者代表(納入義務者)	住所	日中連絡が取れる電話番号